

様式第五号（第七十二条関係）

例1：様式第2号（畜舎建築利用計画）の
番号1の畜舎について床面積を増加
させる場合の例

例2：様式第2号の敷地内に、番号5の堆
肥舎を新築する場合の例

畜舎建築利用計画の変更認定申請書

令和5年9月1日

都道府県知事 殿

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称
申請者の連絡先
申請者の氏名

東京都千代田区霞が関
1丁目2番1号
農水 太郎
01-234-5678

変更前と変更後の内容を比較可能な形式で記載してください。変更箇所が多く、記載欄に記入しきれない場合は、「別紙に記載」と記載し、変更前と変更後の内容を記載した別紙とあわせて提出してください。変更後と変更前の畜舎建築利用計画の変更部分に色を付ける・枠囲みにする・下線を付すなどして、変更部分が分かるよう資料を作成してください。

第4条第1項の規定により、畜舎建築利用
図書に記載の事項は、事実と相違ありませ

日：第〇〇〇号（令和5年5月1日）

2. 〇〇に係る畜舎等の工事施工地又は所在地：東京都千代田区霞が関1丁目1番1号

例1：様式第2号（畜舎建築利用計画）の番号1の畜舎について
床面積を増加させる場合の例

3. 変更の概要：飼養施設の増築

変更前
2. 畜舎等の概要
（3）規模及び間取り
①番号：1
③床面積：（申請部分 <u>3,500</u> m ² ）（申請以外の部分 m ² ）（合計 <u>3,500</u> m ² ）
4. 畜舎等の敷地、構造及び設備に関する事項
（1）畜舎等及び畜舎等の敷地に関する事項
④建築面積
イ. 建築面積：（申請部分 <u>8,000</u> m ² ）（申請以外の部分 m ² ）（合計 <u>8,000</u> m ² ）

ロ. 建蔽率：57.1 %

(3) 畜舎等の独立部分別概要

①番号： 1

③床面積：3,500 m²

7. 工事の着手及び完了の予定年月日

(1) 工事種類

・番号： 1

新築 増築 改築 柱を撤去する行為 模様替

(2) 工事着手予定年月日：令和5年6月1日

(3) 工事完了予定年月日：令和5年12月1日

変更後

2. 畜舎等の概要

(3) 規模及び間取り

①番号： 1

③床面積：(申請部分 100 m²) (申請以外の部分 3,500 m²) (合計 3,600 m²)

4. 畜舎等の敷地、構造及び設備に関する事項

(1) 畜舎等及び畜舎等の敷地に関する事項

④建築面積

イ. 建築面積：(申請部分 8,100 m²) (申請以外の部分 0 m²) (合計 8,100 m²)

ロ. 建蔽率：57.9 %

(3) 畜舎等の独立部分別概要

①番号： 1

③床面積：3,600 m²

7. 工事の着手及び完了の予定年月日

(1) 工事種類

・番号： 1

新築 増築 改築 柱を撤去する行為 模様替

(2) 工事着手予定年月日： 令和5年10月1日

(3) 工事完了予定年月日： 令和6年3月1日

4. 変更の理由：飼養頭数の増加に伴い、飼養施設の増築を行うため。

例2：様式第2号の敷地内に、番号5の堆肥舎を新築する場合の例

3. 変更の概要：堆肥舎の新築

変更前

2. 畜舎等の概要

(1) 数及び種類

①申請に係る畜舎等の数：4

4. 畜舎等の敷地、構造及び設備に関する事項

(1) 畜舎等及び畜舎等の敷地に関する事項

④建築面積

イ. 建築面積：(申請部分 8,000 m²) (申請以外の部分 m²) (合計 8,000 m²)

ロ. 建蔽率：57.1 %

変更後

2. 畜舎等の概要

(1) 数及び種類

①申請に係る畜舎等の数：5

②申請に係る畜舎等の種類

・番号：5

飼養施設

飼養施設に付随する搾乳施設

飼養施設に付随する集乳施設

飼養施設に付随する貯水施設、水質浄化施設その他これらに類する施設

飼養施設に付随する畜産業用倉庫

飼養施設に付随する畜産業用車庫

堆肥舎

発酵槽等

堆肥舎に付随する畜産業用倉庫

堆肥舎に付随する畜産業用車庫

発酵槽等を制御するための施設

③申請に係る畜舎等の構造

・番号：5

木造 一部 造

A構造畜舎等 B構造畜舎等

①番号：5

②高さ：5 m

③床面積：(申請部分 100 m²) (申請以外の部分 m²) (合計 100 m²)

④間取り 居住のための居室を有しない。

4. 畜舎等の敷地、構造及び設備に関する事項

(1) 畜舎等及び畜舎等の敷地に関する事項

④建築面積

イ. 建築面積：(申請部分 8,100 m²) (申請以外の部分 m²) (合計 8,100 m²)

ロ. 建蔽率：57.9 %

5. 畜舎等の利用の方法に関する事項

(1) 番号：5

(2) 畜舎等の1日当たりの滞在者数及び滞在時間

(A構造畜舎等・B構造畜舎等共通)

午前0時から午前4時まで及び午後10時から午後12時までの間、やむを得ない場合を除き、畜舎等で睡眠する者の数を0とする。

(3) 避難経路確保の取組

(A構造畜舎等・B構造畜舎等共通)

災害時の避難に支障を生じさせないように、避難経路上に当該経路をふさぐ物品を存置しない。

2以上の避難口が特定されている。

6. 申請に係る畜舎等で行う畜産業の内容

(1) 番号：5

(2) 家畜の種類・頭数（堆肥舎の場合は排せつ物を処理する家畜の種類・頭数）

①家畜の種類： 乳用牛

②頭数： 250 頭

(3) 飼養形態（飼養施設の場合）：

(4) 家畜排せつ物の処理方法： 堆肥化

7. 工事の着手及び完了の予定年月日

(1) 工事種類

・番号： 5

新築 増築 改築 柱を撤去する行為 模様替

(2) 工事着手予定年月日： 令和5年10月1日

(3) 工事完了予定年月日： 令和6年3月1日

4. 変更の理由：堆肥舎の新築を行うため。

5. 第80条各号に定める基準の区分：

(注意)

- ① 3. 変更の概要については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- ② 申請に係る畜舎等（特例畜舎等を除く。）が第80条の規定の適用を受ける場合にあつては、5. に、同条各号に定める基準のうち、該当する基準の号の数字及び「イ」、「ロ」又は「ハ」の別を記入すること。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

添付図書として、認定を受けた畜舎建築利用計画の添付図書のうち変更に係るもの及び申請に係る認定畜舎等が別表第9の各項の（い）欄に掲げる認定畜舎等である場合には当該各項の（ろ）欄に掲げる図書を添えて、提出してください。